

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区楠町 8 番地 8
株 式 会 社 ヒ ッ プ
代表取締役社長 田 中 吉 武

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 6 月28日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|-------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市西区楠町 8 番地 8
当社本店会議室 |

3. 目的事項

報告事項

- | |
|--|
| 1. 第21期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2. 第21期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|---------|---------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 6 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 補欠監査役 1 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hip-pro.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速等の懸念材料はあるものの、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の主要顧客である製造業各社においては、技術開発への積極的な姿勢を継続しており、当社への技術者派遣の要請も活発な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は新規拠点の開設や拠点の統合により、効率的な営業体制及び採用体制を構築し、受注拡大や技術者の積極採用を推進いたしました。その結果、稼働人員・技術料金は前年を上回り、稼働率は概ね前年並みの高い水準を維持しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は50億7千4百万円と前連結会計年度比7.6%の増収、営業利益は4億5百万円と前連結会計年度比40.4%の増益、経常利益は4億3百万円と前連結会計年度比40.4%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2億5千1百万円と前連結会計年度比52.7%の増益となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

当社の中核事業であるアウトソーシング事業では、積極的な技術者の採用、全国の顧客ニーズへの的確なマッチング、継続的な技術料金の改善を推進した結果、稼働人員・技術料金は前年を上回りました。また、稼働率につきましても、新卒社員数の増加による下振れ要因があったものの、順調に稼働が進み、概ね前年と同水準の高い稼働率を維持いたしました。その結果、アウトソーシング事業の売上高は47億2千万円と前連結会計年度比5.3%の増収、営業利益は前連結会計年度と比べ大幅に増加し、3億1千8百万円と前連結会計年度比12.8%の増益となりました。

SMO事業では、得意とする皮膚科・精神科領域において被験者のエントリーが順調に進みました。また、効率的な業務体制を整備し、複数の案件を同時進行で進めたことにより、各施設での治験コーディネーターの生産効率

が向上したほか、ＩＲＢ（治験審査委員会）事務局支援も自社支援体制が軌道に乗り、売上高及び利益とも好調に推移しました。その結果、ＳＭＯ事業の売上高は３億５千３百万円と前連結会計年度比５０．８％の増収、営業利益は前連結会計年度と比べ大幅に増加し、１億円と前連結会計年度比４１０．６％の増益となりました。

事業区分別の売上実績は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 事業区分       | 第20期<br>(自 平成26年４月１日<br>至 平成27年３月31日) |        | 第21期<br>(自 平成27年４月１日<br>至 平成28年３月31日) |        |
|------------|---------------------------------------|--------|---------------------------------------|--------|
|            | 売 上 高                                 | 構 成 比  | 売 上 高                                 | 構 成 比  |
| アウトソーシング事業 | 4,482,124                             | 95.0%  | 4,720,872                             | 93.0%  |
| ＳＭＯ事業      | 234,282                               | 5.0%   | 353,395                               | 7.0%   |
| 合 計        | 4,716,407                             | 100.0% | 5,074,268                             | 100.0% |

（注）本表の金額には消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、重要な設備投資はありませんでした。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありませんでした。  
なお、運転資金等は自己資金及び金融機関からの借入金により賄いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 18 期<br>(平成25年3月期) | 第 19 期<br>(平成26年3月期) | 第 20 期<br>(平成27年3月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | —                    | 4,435,600            | 4,716,407            | 5,074,268                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | —                    | 88,892               | 164,507              | 251,239                           |
| 1株当たり当期純利益(円)               | —                    | 22.36                | 41.38                | 63.20                             |
| 総 資 産(千円)                   | 3,142,928            | 3,069,897            | 3,479,426            | 3,651,332                         |
| 純 資 産(千円)                   | 1,400,388            | 1,411,847            | 1,534,119            | 1,714,066                         |
| 1株当たり純資産額(円)                | 352.27               | 355.16               | 385.92               | 431.19                            |

(注) 1. 第18期は連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。

4. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 18 期<br>(平成25年3月期) | 第 19 期<br>(平成26年3月期) | 第 20 期<br>(平成27年3月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 4,094,371            | 4,215,266            | 4,482,124            | 4,720,872                       |
| 当 期 純 利 益(千円) | 106,216              | 97,398               | 165,569              | 198,784                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 26.72                | 24.50                | 41.65                | 50.01                           |
| 総 資 産(千円)     | 3,026,579            | 3,010,319            | 3,418,630            | 3,507,457                       |
| 純 資 産(千円)     | 1,400,388            | 1,450,060            | 1,567,926            | 1,719,008                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 352.27               | 364.77               | 394.42               | 432.43                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|------------|-------|----------|-----------------|
| 株式会社コスメックス | 23百万円 | 100%     | SMO（治験施設支援機関）事業 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業であるアウトソーシング事業では、技術者派遣を中心とした技術サービスを提供しております。今後の事業拡大を図る上では、下記の事項が重要な課題であると考えております。

#### ①採用の強化

採用に特化した組織である人材開発部の体制を強化し、中途採用及び新卒採用において、より積極的な採用活動を継続して行うことで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

#### ②営業力の強化

当社は、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大を図ると共に、顧客ニーズに迅速に対応できる営業体制作りを継続し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

#### ③技術者の育成

現在までに構築してきた教育体制を基盤に、今後も様々な要素を取り入れながら、顧客の信頼に応えるプロの技術者の育成に努めてまいります。

#### ④サポート体制の充実

当社では設立から技術者が働きやすい環境整備を行ってまいりました。今後も時代に合わせた社員満足度を高める施策を継続的に実施し、社員定着率の更なる向上を図ってまいります。

#### ⑤法改正への対応

派遣業界全体の健全化を目的として、平成27年9月30日に改正労働者派遣法が施行されました。改正内容は労働者派遣事業の許可制への一本化や期間制限の見直し等となっております。現在当社は特定労働者派遣の届出により事業を営んでおり、許可制への移行や一部体制の整備が必要となっておりますが、法改正への対応において、3年（平成30年9月29日まで）の経過措置が取られており、期間内において確実に対応できるよう整備を進めております。法改正にしっかりと対応した上で、業績の向上に努めてまいります。

また、SMO事業では、次の3点を推進してまいります。

#### ①体制の整備

東京地区・神奈川地区・関西地区において、治験のIT化への対応、人員の稼働効率向上、対応施設の拡大を図ってまいります。

#### ②施設の整備

得意な皮膚科領域での施設拡大を図ると共に、大型の総合病院、認知症専門病院等を核にあらゆる領域へ参入を進めてまいります。

#### ③新規事業の推進

病院検索サイトと組んだ被験者エントリー推進システム、原資料リモート閲覧支援システムにおいて、認知度向上に努めてまいりました。全国治験での活用や学会での発表等により認知度も徐々に広がりを見せています。今後も継続的な認知度向上に努め、拡販に取り組んでまいります。

以上を取り組んで行くことで、顧客満足度の高いプロフェッショナルサービスを提供し、売上の拡大を図り、利益を確保してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの事業は、当社が営むアウトソーシング事業、子会社である株式会社コスメックスが営むSMO（治験施設支援機関）事業の2事業であります。各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ①アウトソーシング事業

大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、機械・電気・電子、ソフトウェア分野において設計・開発などの技術サービスを提供しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。当社の主要顧客企業を事業区分別に見ると下表のとおりであります。

| 顧客企業の事業区分      | 当社の行う設計・開発の内容                                                                            |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 輸送用機器関連        | 自動車(ボディ、シャーシ、トランスミッション、エンジン、各種内外装品など)、車載用製品(カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子、制御装置など)、航空機など |
| 機械関連           | 半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器など                                                             |
| 情報通信・精密機器関連    | AV機器、携帯電話、プリンター、ファクシミリ、医療機器など                                                            |
| 電気電子機器・半導体回路関連 | デジタルカメラ、プロジェクター、民生用機器、LSIなど                                                              |
| 情報処理・ソフトウェア関連  | 通信システム、医療検査システム、制御システムなど                                                                 |

##### ②SMO事業

製薬会社の依頼により臨床試験（治験）を行う医療機関に対して、医学的判断を伴わない業務や、治験に係わる事務的業務、業務を行うチーム内の調整等、治験業務全般に関わる支援サービスを提供しております。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

|       |           |            |
|-------|-----------|------------|
| 本 社   | 神奈川県横浜市西区 |            |
| 営 業 所 | 仙 台 営 業 所 | 宮城県仙台市青葉区  |
|       | 宇都宮営業所    | 栃木県宇都宮市    |
|       | 高 崎 営 業 所 | 群馬県高崎市     |
|       | 東 京 営 業 所 | 東京都渋谷区     |
|       | 横 浜 営 業 所 | 神奈川県横浜市西区  |
|       | 沼 津 営 業 所 | 静岡県沼津市     |
|       | 浜 松 営 業 所 | 静岡県浜松市中区   |
|       | 名古屋営業所    | 愛知県名古屋市中村区 |
|       | 大 阪 営 業 所 | 大阪府大阪市北区   |
|       | 広 島 営 業 所 | 広島県広島市中区   |
|       | 福 岡 営 業 所 | 福岡県福岡市博多区  |

- (注) 1. 平成27年4月1日付で大宮営業所を東京営業所に統合いたしました。
2. 平成27年4月1日付で京都営業所及び神戸営業所を大阪営業所に統合するとともに、平成27年4月21日付で大阪営業所を移転いたしました。
3. 平成27年4月27日付で広島県広島市中区に広島営業所を新設いたしました。

② 子会社

|            |     |        |
|------------|-----|--------|
| 株式会社コスメックス | 本 社 | 東京都中央区 |
|------------|-----|--------|



(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| アウトソーシング事業 | 698名 | 30名増        |
| S M O 事業   | 23名  | 3名減         |
| 合 計        | 721名 | 27名増        |

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 698名 | 30名増      | 36.3歳 | 8.2年   |

（注）使用人数は就業員数であり、出向者2名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行      | 400,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 200,000   |
| 株式会社神奈川銀行     | 50,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 13,500,000株
- ② 発行済株式の総数 3,975,300株
- ③ 株主数 1,346名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ベ ス ト プ ラ ン ニ ン グ   | 1,000,000株 | 25.15%  |
| 田 中 吉 武                     | 645,000    | 16.22   |
| ヒ ッ プ 従 業 員 持 株 会           | 407,300    | 10.24   |
| 田 中 佐 津 枝                   | 91,800     | 2.30    |
| 岩 崎 篤 二                     | 60,000     | 1.50    |
| 野 口 健 一                     | 56,800     | 1.42    |
| 猪 股 和 典                     | 48,300     | 1.21    |
| 株 式 会 社 神 奈 川 銀 行           | 45,000     | 1.13    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行             | 45,000     | 1.13    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 45,000     | 1.13    |

（注）持株比率は、自己株式（59株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の概況       |
|-----------|-----------|--------------------|
| 代表取締役社長   | 田 中 吉 武   |                    |
| 取 締 役     | 石 博 享 司   | 人事部長兼総務担当          |
| 取 締 役     | 廣 瀬 透     | 企画部 部長             |
| 取 締 役     | 林 一 郎     | 株式会社コスメックス 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 及 川 善 雅   | 株式会社プレス 代表取締役      |
| 常 勤 監 査 役 | 米 山 正 雄   |                    |
| 監 査 役     | 佐 藤 正 八 郎 |                    |
| 監 査 役     | 得 丸 大 輔   |                    |

- (注) 1. 取締役及川善雅氏は社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤正八郎氏及び得丸大輔氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役佐藤正八郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役と個別の責任限定契約は締結しておりません。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                  | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|----------------------|-----------|--------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(1) | 60百万円<br>(1) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 9<br>(3)     |
| 合 計                  | 8         | 69           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第11期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年2月8日開催の臨時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記の報酬等の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額8百万円（取締役5名に対して7百万円、監査役3名に対して0百万円）が含まれております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役及川善雅氏は株式会社ブレスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況及び発言状況                                                                     |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 及川善雅  | 平成27年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な知識、経験から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 佐藤正八郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会6回全てに出席いたしました。警察官としての経験、見識から、適宜発言を行っております。             |
| 監査役 | 得丸大輔  | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会6回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。             |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

#### ④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## **(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（平成28年3月31日現在）

### **① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- イ．取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、役社員が高い倫理観を持って職務の執行に当たるように、内部統制システムを含む制度を整備する。
- ロ．監査役会は監査役会規則に基づき独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適法性を検証しており、法令、定款の違反を予想、発見した場合は直ちに監査役会、取締役会に報告し、是正処置をとることとする。
- ハ．内部監査室が定期的な内部監査を通じ当社の企業活動が法令、定款に基づき実施されているかを調査し、代表取締役社長に報告しコンプライアンス体制の有効性を検証している。
- ニ．企業倫理をはじめとする基本方針の決定など、コンプライアンス体制の基盤整備を行い、全従業員が法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守のうえ社会的責任を果し企業理念を实践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。

### **② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- イ．取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時これらの文書を閲覧できる状態を維持することとする。
- ロ．必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

### **③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- イ．代表取締役社長の直属部署として内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施する。
- ロ．内部監査室の監査により法令、定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役社長に報告する。また、取締役会、監査役会に報告するものとする。

- ハ、リスク管理規程に基づき、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うとともに、統括部長会議にて全社横断的にリスク管理状況を監視することとする。不測の事態が発生した場合には、リスク対応委員会を設置し、適切かつ迅速に対応を行い、損失を最小限に止める。

**④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確保する。
- ロ、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び稟議規程等の意思決定ルールに基づき個々の取締役の職務権限を明確化することにより、効率的な達成方法を確保する。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の取締役が当社取締役を兼務し、取締役会において子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について報告している。

- ロ、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、子会社のリスクは子会社担当取締役が管理している。子会社担当取締役は子会社のリスクを網羅的・統括的に管理しており、不測の事態が生じた場合はリスク対策委員会を設置し、企業価値を保全するための施策を講じ、損失を最小限に止める。

- ハ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役が当社取締役を兼務し、当社及び子会社の取締役会に出席することで子会社が迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確保する。

- ニ、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社社員が子会社の取締役を兼務し、子会社の業務が適正に行われるよう監督している。また、コンプライアンス規程を子会社の役社員に周知徹底することで、法令、定款、社内規程及び社会規範遵守の意識定着を図る。

**⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が必要とする場合は、監査役の職務を補助する使用人を速やかに配置するものとする。なお、使用人の人選は監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役補助人は取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒等の人事に関する事項に関しては、監査役会と協議の上で決定するものとする。また、監査役の職務を補助すべき使用人は他の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

**⑧ 当社の監査役への報告に関する体制**

イ．当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して法令、定款違反行為及びリスク顕在化の事実を確認した場合、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合は、代表取締役社長への報告と同時に、監査役に報告する体制を構築する。

監査役は取締役会、及びその他重要な会議に必要なに応じて出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。また、その議事録の写しは監査役に配布される。

前項に関らず監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ロ．子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の役社員が、職務執行に関して法令、定款違反行為及びリスク顕在化の事実を確認した場合、子会社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合は、当社の監査役に報告を行うことができる体制を構築している。

**⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の役社員が当社監査役に対して報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止することをコンプライアンス規程に定めている。



⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をした場合には、当社諸規程の定めに基づき速やかに支払い処理を行う。なお監査役は費用支出に当たっては、その妥当性を十分留意するものとする。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 役社員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ロ. 代表取締役社長は監査役会規則に基づき、監査役と定期的な会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図るものとする。
- ハ. 内部監査室との連携を持ち情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査室に対して調査を求めることができる。

⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役会の主な運用状況

取締役会は毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催され、重要事項の報告を受け迅速かつ的確な意思決定を行うと共に、取締役の職務の執行状況を監督しています。

また、財務に係る内部統制に関しては定例会を毎月開催し、担当取締役から討議・報告内容が取締役会で報告されております。

さらに、子会社役員に当社社員を配置し、子会社の業務の法令及び定款等への適合性を監督しております。子会社担当取締役より子会社の業績、財務状況その他の重要事項が当社取締役会で報告されており、業務の適正性は確保されております。

ロ．監査役会の運用状況

各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて発言、調査を行い取締役の監視を行っております。各部署へ往査を実施し、法令等の遵守状況、リスク管理状況、重要書類等の管理状況を主に監査し、使用人の職務執行状況の監視を行っております。

また、会計監査人、内部監査室長とも定期的にコミュニケーションをとり、情報を共有することで、監査の実効性の確保を図っております。以上を実施することで、取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款への適合状況を監視、監督しております。

ハ．内部監査の運用状況

年2回の定期監査及び2回のフォローアップ監査を通じ当社の企業活動が法令、定款に基づき実施されているか調査しております。

調査の結果、当事業年度において法令遵守に違反する企業活動は無く、コンプライアンス体制は有効に機能していると判断しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                 |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産                 | 2,099,489 | 流 動 負 債                 | 1,480,200 |
| 現 金 及 び 預 金             | 1,261,735 | 短 期 借 入 金               | 650,000   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金       | 703,531   | 未 払 費 用                 | 333,206   |
| 仕 掛 品                   | 1,210     | 未 払 法 人 税 等             | 99,197    |
| 繰 延 税 金 資 産             | 97,332    | 未 払 消 費 税 等             | 85,224    |
| そ の 他                   | 35,679    | 賞 与 引 当 金               | 250,073   |
| 固 定 資 産                 | 1,551,842 | そ の 他                   | 62,499    |
| 有 形 固 定 資 産             | 1,302,000 | 固 定 負 債                 | 457,064   |
| 建 物 及 び 構 築 物           | 495,158   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 346,076   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △168,317  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 110,988   |
| 建 物 及 び 構 築 物 (純 額)     | 326,841   |                         |           |
| 車 両 運 搬 具               | 6,680     |                         |           |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △2,842    |                         |           |
| 車 両 運 搬 具 (純 額)         | 3,837     | 負 債 合 計                 | 1,937,265 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品       | 38,036    | 純 資 産 の 部               |           |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △34,775   | 株 主 資 本                 | 1,761,894 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純 額) | 3,260     | 資 本 金                   | 377,525   |
| 土 地                     | 968,059   | 資 本 剰 余 金               | 337,525   |
| 無 形 固 定 資 産             | 96,936    | 利 益 剰 余 金               | 1,046,868 |
| の れ ん                   | 92,833    | 自 己 株 式                 | △23       |
| そ の 他                   | 4,102     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △47,828   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 152,905   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △47,828   |
| 投 資 有 価 証 券             | 7,004     |                         |           |
| 繰 延 税 金 資 産             | 105,043   | 純 資 産 合 計               | 1,714,066 |
| そ の 他                   | 42,657    | 負 債 純 資 産 合 計           | 3,651,332 |
| 貸 倒 引 当 金               | △1,800    |                         |           |
| 資 産 合 計                 | 3,651,332 |                         |           |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 5,074,268 |
| 売 上 原 価               | 3,945,445 |
| 売 上 総 利 益             | 1,128,822 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 723,471   |
| 営 業 利 益               | 405,351   |
| 営 業 外 収 益             | 3,488     |
| 営 業 外 費 用             | 5,346     |
| 経 常 利 益               | 403,493   |
| 特 別 損 失               | 642       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 402,850   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 154,401   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,790    |
| 当 期 純 利 益             | 251,239   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 251,239   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |         |           |      |             | その他の包括利益累計額          |                       | 純資産合計     |
|---------------------------------------|---------|---------|-----------|------|-------------|----------------------|-----------------------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                           | 377,525 | 337,525 | 843,331   | △23  | 1,558,358   | △24,238              | △24,238               | 1,534,119 |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額                |         |         |           |      |             |                      |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |         | △47,702   |      | △47,702     |                      |                       | △47,702   |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益               |         |         | 251,239   |      | 251,239     |                      |                       | 251,239   |
| 株主資本以外の<br>項目の当連結会<br>計年度変動額<br>(純 額) |         |         |           |      |             | △23,589              | △23,589               | △23,589   |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額 合 計            | —       | —       | 203,536   | —    | 203,536     | △23,589              | △23,589               | 179,947   |
| 当連結会計年度末残高                            | 377,525 | 337,525 | 1,046,868 | △23  | 1,761,894   | △47,828              | △47,828               | 1,714,066 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社コスメックス

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。),「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,975,300株

(2)剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額   | 1 株 当 た り<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|----------|--------------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 47,702千円 | 12円                | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 59,628千円 | 15円            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(注)平成28年6月29日定時株主総会決議予定の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。

(3)当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り計画に照らして、必要な設備資金及び運転資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの財務状況に重要な影響を与えられと考えられる金融商品は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券、借入金であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり発行会社の信用リスクに晒されております。借入金は、運転資金目的及び設備投資目的によるものがありますが、償還日は最長で決算日後1年以内であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-------------|--------------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金    | 1,261,735          | 1,261,735 | —      |
| ② 受取手形及び売掛金 | 703,531            | 703,531   | —      |
| 資産計         | 1,965,266          | 1,965,266 | —      |
| ① 短期借入金     | 650,000            | 650,000   | —      |
| 負債計         | 650,000            | 650,000   | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

①短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|-----------------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 7,004           |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 431円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 63円20銭  |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                 |           | 負 債 の 部           |           |
|-------------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産                 | 1,875,062 | 流 動 負 債           | 1,401,902 |
| 現金及び預金                  | 1,079,410 | 短 期 借 入 金         | 650,000   |
| 売 掛 金                   | 670,608   | 未 払 金             | 16,228    |
| 貯 蔵 品                   | 91        | 未 払 費 用           | 331,668   |
| 前 払 費 用                 | 25,638    | 未 払 法 人 税 等       | 63,358    |
| 繰 延 税 金 資 産             | 91,153    | 未 払 消 費 税 等       | 72,426    |
| 未 収 入 金                 | 6,136     | 預 り 金             | 23,762    |
| 関係会社未収入金                | 1,624     | 賞 与 引 当 金         | 243,439   |
| そ の 他                   | 399       | そ の 他             | 1,017     |
| 固 定 資 産                 | 1,632,394 | 固 定 負 債           | 386,546   |
| 有 形 固 定 資 産             | 1,301,406 | 退 職 給 付 引 当 金     | 275,557   |
| 建 物                     | 487,683   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 110,988   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △162,216  | 負 債 合 計           | 1,788,449 |
| 建 物 ( 純 額 )             | 325,467   | 純 資 産 の 部         |           |
| 構 築 物                   | 6,677     | 株 主 資 本           | 1,719,008 |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △5,303    | 資 本 金             | 377,525   |
| 構 築 物 ( 純 額 )           | 1,374     | 資 本 剰 余 金         | 337,525   |
| 車 両 運 搬 具               | 6,680     | 資 本 準 備 金         | 337,525   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △2,842    | 利 益 剰 余 金         | 1,003,981 |
| 車 両 運 搬 具 ( 純 額 )       | 3,837     | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,003,981 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品         | 31,879    | 別 途 積 立 金         | 150,000   |
| 減 価 償 却 累 計 額           | △29,213   | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 853,981   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 ( 純 額 ) | 2,666     | 自 己 株 式           | △23       |
| 土 地                     | 968,059   | 純 資 産 合 計         | 1,719,008 |
| 無 形 固 定 資 産             | 3,669     | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,507,457 |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 1,988     |                   |           |
| 電 話 加 入 権               | 1,494     |                   |           |
| 施 設 利 用 権               | 186       |                   |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 327,318   |                   |           |
| 投 資 有 価 証 券             | 7,000     |                   |           |
| 関 係 会 社 株 式             | 207,372   |                   |           |
| 長 期 前 払 費 用             | 213       |                   |           |
| 繰 延 税 金 資 産             | 83,672    |                   |           |
| 会 員 権                   | 1,900     |                   |           |
| 差 入 保 証 金               | 28,960    |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金               | △1,800    |                   |           |
| 資 産 合 計                 | 3,507,457 |                   |           |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 4,720,872 |
| 売 上 原 価               | 3,764,560 |
| 売 上 総 利 益             | 956,311   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 638,003   |
| 営 業 利 益               | 318,308   |
| 営 業 外 収 益             | 3,229     |
| 営 業 外 費 用             | 5,315     |
| 経 常 利 益               | 316,222   |
| 特 別 損 失               | 642       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 315,579   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 116,549   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 245       |
| 当 期 純 利 益             | 198,784   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |              |
|-----------|---------|-----------|--------------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |
|           |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 377,525 | 337,525   | 337,525      |
| 当 期 変 動 額 |         |           |              |
| 剰余金の配当    |         |           |              |
| 当 期 純 利 益 |         |           |              |
| 当期変動額合計   | －       | －         | －            |
| 当 期 末 残 高 | 377,525 | 337,525   | 337,525      |

|           | 株 主 資 本   |               |              |      |             | 純資産<br>合 計 |
|-----------|-----------|---------------|--------------|------|-------------|------------|
|           | 利 益 剰 余 金 |               |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |            |
|           | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |            |
|           | 別 積 立 金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |             |            |
| 当 期 首 残 高 | 150,000   | 702,899       | 852,899      | △23  | 1,567,926   | 1,567,926  |
| 当 期 変 動 額 |           |               |              |      |             |            |
| 剰余金の配当    |           | △47,702       | △47,702      |      | △47,702     | △47,702    |
| 当 期 純 利 益 |           | 198,784       | 198,784      |      | 198,784     | 198,784    |
| 当期変動額合計   | －         | 151,081       | 151,081      | －    | 151,081     | 151,081    |
| 当 期 末 残 高 | 150,000   | 853,981       | 1,003,981    | △23  | 1,719,008   | 1,719,008  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- |                             |                                                              |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------|
| ④役員退職慰労引当金                  | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。                   |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 |                                                              |
| 消費税等の会計処理                   | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                |
| 退職給付に係る会計処理                 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。 |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 59株

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産の発生原因別の内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| 賞与引当金      | 73,689千円  |
| 賞与引当金法定福利費 | 11,632千円  |
| 福利厚生費      | 501千円     |
| 退職給付引当金    | 82,777千円  |
| 役員退職慰労引当金  | 33,340千円  |
| 未払事業税      | 5,011千円   |
| その他        | 1,935千円   |
| 小計         | 208,888千円 |
| 評価性引当額     | △34,062千円 |
| 繰延税金資産合計   | 174,825千円 |
| 繰延税金資産の純額  | 174,825千円 |

##### (2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した31.7%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は8,871千円減少し、法人税等調整額が8,871千円増加しております。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 432円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円01銭  |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月19日

株式会社ヒップ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒップの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ヒップ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 毛利 篤 雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒップの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

株 式 会 社 ヒ ッ プ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 米 山 正 雄 ㊟

社 外 監 査 役 佐 藤 正 八 郎 ㊟

社 外 監 査 役 得 丸 大 輔 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績ならびに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としています。

また、当社は、平成27年9月13日に創立20周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当12円に記念配当3円を加え、第21期の期末配当は1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
(普通配当12円、創立20周年記念配当3円)  
なお、この場合の配当総額は59,628,615円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | た な か よ し たけ<br>田 中 吉 武<br>(昭和19年10月10日) | 平成7年9月 当社設立 代表取締役社長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 645,000株   |
| 2          | い し ぐ れ あ つ し<br>石 樽 享 司<br>(昭和32年4月10日) | 平成7年10月 当社入社<br>平成15年6月 取締役神奈川事業部長兼<br>新横浜テクノセンター長<br>平成16年2月 取締役神奈川事業部長<br>平成16年6月 取締役人事部長<br>平成16年7月 取締役東部事業部長兼<br>東京営業所長<br>平成17年11月 取締役東部事業部長<br>平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当<br>平成19年3月 取締役総務部長兼<br>人事部・人材開発部担当<br>平成19年10月 取締役総務部長兼人事部担当<br>平成21年12月 取締役総務部長兼人事部長<br>平成23年2月 取締役人事部長<br>平成25年2月 取締役人事部長兼総務部長<br>平成26年1月 取締役人事部長兼総務担当<br>(現任) | 28,600株    |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | ひろ せ とおる<br>廣 瀬 透<br>(昭和35年 9 月18日) | 平成11年 5 月 当社入社<br>平成18年 6 月 取締役西部事業部長兼<br>大阪営業所長<br>平成19年 3 月 取締役西部事業部・<br>中部事業部担当<br>平成19年10月 取締役西部事業部・<br>中部事業部・<br>静岡事業部担当<br>平成21年 4 月 取締役西部事業部・<br>中部事業部担当<br>平成23年 1 月 取締役事業本部長<br>平成24年 7 月 取締役企画部 部長（現任）                                                               | 20,700株          |
| 4          | はやし いち ろう<br>林 一 郎<br>(昭和34年10月16日) | 昭和59年 4 月 株式会社相互生物医学研究所<br>(現株式会社ビー・エム・エル)<br>入社<br>昭和63年 8 月 株式会社東京バイオケミカルリ<br>サーチインスト入社<br>平成 3 年 4 月 株式会社総合臨床薬理研究所<br>(現株式会社総合ホールディン<br>グス) 入社<br>平成 9 年 3 月 株式会社モスインスティテュー<br>ト設立代表取締役社長(現日本<br>アジアグループ株式会社)<br>平成22年 9 月 株式会社コスメックス<br>代表取締役社長（現任）<br>平成26年 6 月 当社取締役（現任） | —                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5          | ※<br>た な か のぶ あき<br>田 中 伸 明<br>(昭和52年10月15日) | 平成13年4月 当社入社<br>平成18年4月 中部事業部名古屋営業所長<br>平成19年10月 経営企画部課長<br>平成21年4月 営業企画部課長<br>平成25年2月 株式会社コスメックス出向<br>取締役事業推進部長（現任）             | 36,000株          |
| 6          | おい かわ よし まき<br>及 川 善 雅<br>(昭和33年1月27日)       | 昭和54年7月 有限会社五善商事入社<br>平成3年6月 株式会社コスモ測量入社<br>平成4年9月 株式会社コスモトレーディング<br>入社<br>平成10年4月 株式会社プレス設立<br>代表取締役（現任）<br>平成27年6月 当社社外取締役（現任） | 700株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 林一郎氏及び田中伸明氏が兼職する株式会社コスメックスは当社の子会社であります。
4. 及川善雅氏は社外取締役候補者であります。
5. 及川善雅氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた幅広い識見を有しております。当社の今後の事業戦略に様々な観点から助言いただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。
6. 及川善雅氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月25日開催の第20期定時株主総会において補欠監査役に選任された加藤丈尚氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>(生年月日)      | 略<br>(重要な兼職の状況)                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------|------------|
| か<br>加<br>(昭和52年3月2日) | 平成16年2月 加藤税務会計事務所入所<br>平成26年7月 上名古屋税理士法人入社<br>(現任) | 30,100株    |

- (注) 1. 加藤丈尚氏が所属する上名古屋税理士法人と当社は顧問契約を締結しております。
2. 加藤丈尚氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加藤丈尚氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士の補助者として高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

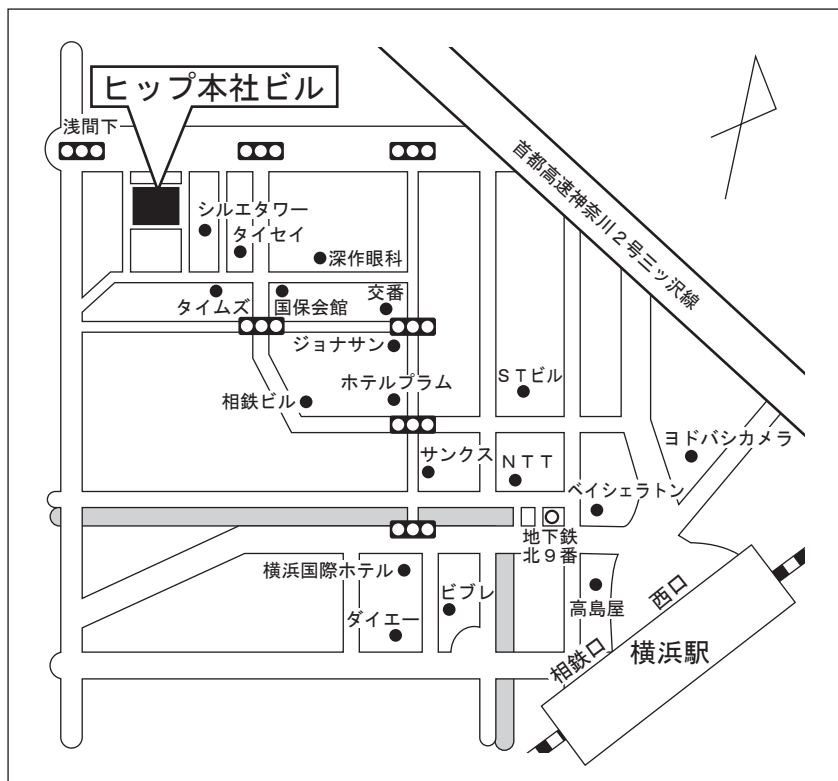
[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市西区楠町8番地8

当社本店会議室

TEL 045-328-1000



交通：JR各線、東急東横線、市営地下鉄、京浜急行、相鉄線、みなとみらい線

横浜駅 西口より徒歩約13分